

(仮称) 名寄天然ガス発電所設置事業

環境影響評価方法書についての
意見の概要等

平成18年2月

北日本パイプライン開発機構株式会社

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告・縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨その他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して一月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成17年12月21日（水）

(2) 公告の方法

平成17年12月21日（水）付で、下記日刊新聞紙に案内公告を掲載し公告した。

（別紙1）

- ・ 北海道新聞 （朝刊：平成17年12月21日 29面）
- ・ 読売新聞 （朝刊：平成17年12月21日 35面）
- ・ 朝日新聞 （朝刊：平成17年12月21日 32面）
- ・ 北都新聞 （朝刊：平成17年12月21日 1面）
- ・ 名寄新聞 （朝刊：平成17年12月21日 1面）

(3) 縦覧場所

縦覧場所：3箇所

- ・ 名寄市役所（名寄市大通南1丁目）
- ・ 名寄商工会議所（名寄市西3条南5丁目）
- ・ 北日本パイプライン開発機構株式会社分室
（札幌市中央区北4条西7丁目 札幌ホワイトビル3F）

(4) 縦覧期間

平成17年12月21日（水）から平成18年1月27日（金）まで

- ・ 名寄市役所：
土曜日、日曜日、祝日、及び平成17年12月31日（土）から平成18年1月5日（木）は除く
- ・ 名寄商工会議所：
土曜日、日曜日、祝日、及び平成17年12月31日（土）から平成18年1月5日（木）は除く
- ・ 北日本パイプライン開発機構株式会社分室：
土曜日、日曜日、祝日、及び平成17年12月29日（木）から平成18年1月4日（水）は除く

(5) 縦覧時間

- ・ 名寄市役所：午前9時から午後5時まで
- ・ 名寄商工会議所：午前9時から午後5時まで
（平成17年12月30日（金）は午前9時から午後3時まで）
- ・ 北日本パイプライン開発機構株式会社分室：午前10時から午後5時まで

(6) 縦覧者数

縦覧者数：16名（縦覧者名簿記載者数）

- | | |
|-----------------------|-----|
| ・ 名寄市役所 | 4名 |
| ・ 名寄商工会議所 | 6名※ |
| ・ 北日本パイプライン開発機構株式会社分室 | 6名 |

※ 縦覧期間終了後における縦覧者2名を含む。

2. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境影響評価方法書について環境の保全の見地から意見を有する者の意見書を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成17年12月21日（水）から平成18年2月10日（金）まで

(2) 意見書の提出方法

北日本パイプライン開発機構株式会社への書面による意見（別紙2）の郵送又はファックス

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書はなかった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された意見の概要及び当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から提出された意見書はなかった。

したがって、「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、環境影響評価方法書についての意見の概要及び当社の見解はない。

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「(仮称)名寄天然ガス発電所設置事業に係る環境影響評価方法書」を作成しましたので、次のとおり公示いたします。

平成十七年十二月二十一日(水)

北日本パイプライン開発機構株式会社 代表取締役 小川 英郎

【事業者の氏名及び住所】

名称 北日本パイプライン開発機構株式会社

代表者 代表取締役 小川 英郎

住所 札幌市中央区北四条西七丁目1番地5 札幌ホワイトビル

【対象事業の名称、種類及び規模】

名称 (仮称)名寄天然ガス発電所設置事業

種類 ガスタービン及び汽力

(コンバインドサイクル発電方式)

規模 三十一・五万キロワット級(十・五万キロワット級×三基)

【対象事業が実施されるべき区域】

北海道名寄市曙四四八の一

【対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】

北海道名寄市

【縦覧】

一 縦覧場所

名寄市役所(名寄市大通南一丁目)

名寄商工会議所(名寄市西三条南五丁目)

北日本パイプライン開発機構株式会社分室(札幌市中央区北四条西七丁目

札幌ホワイトビル三F)

二 縦覧期間及び縦覧除外日

縦覧期間 平成十七年十二月二十一日(水)から平成十八年一月二十七日(金)

共通縦覧除外日 土曜日、日曜日、祝日

各縦覧場所における年末年始の休みに伴う縦覧除外日

名寄市役所 平成十七年十二月三十一日(土)から平成十八年一月五日(木)

名寄商工会議所 平成十七年十二月三十一日(土)から平成十八年一月五日(木)

北日本パイプライン開発機構株式会社分室

平成十七年十二月二十九日(木)から平成十八年一月四日(水)

三 縦覧時間

名寄市役所 午前九時から午後五時まで

名寄商工会議所 午前九時から午後五時まで

但し、平成十七年十二月三十日(金)は午前九時から午後三時まで

北日本パイプライン開発機構株式会社分室 午前十時から午後五時まで

四 意見書の提出

「環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からご意見をお持ちの方は郵送またはファックスにてお寄せ下さい。

五 意見書の記載事項

・氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)

・提出の対象である方法書の名称

・方法書についての環境保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載して下さい。)

六 意見書の提出期限

平成十八年二月十日(金)まで(当日消印有効)

七 意見書の提出先

〒060-1000 札幌市中央区北四条西七丁目 札幌ホワイトビル九F

北日本パイプライン開発機構株式会社

FAX番号 011-272-2199

「(仮称) 名寄天然ガス発電所設置事業に係る環境影響評価方法書」
に対する意見書

平成 年 月 日

北日本パイプライン開発機構株式会社 御中

(仮称) 名寄天然ガス発電所設置事業に係る環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から、次の通り理由を含めて意見を述べます。

住 所	
氏 名	
電話番号	
方法書の名称	(仮称) 名寄天然ガス発電所設置事業に係る環境影響評価方法書
意 見 (理由を含む)	

備考： 1. 意見書の提出期間

平成 17 年 12 月 21 日 (水) ～平成 18 年 2 月 10 日 (金)

2. 意見書の提出先

北日本パイプライン開発機構株式会社

〒060-0004 札幌市中央区北四条西七丁目 札幌ホワイトビル九F

FAX 番号 011-272-6299